

○恵庭市水道施設等の破損被害に関する事務取扱要綱

平成12年4月1日

実施

第1 趣旨

この要綱は、恵庭市公営企業恵庭市長（以下「管理者」という。）の管理する水道施設等を破損させた者がいるときはその責任を明らかにし、その修復に係る費用の算定基準及び事務取扱について必要な事項を定めるものとする。

第2 定義

この要綱において「水道施設等」とは、水道法（昭和32年法律第177号）第3条に規定する施設等をいう。

第3 費用の負担

水道施設等を破損させた者（以下「原因者」という。）は、破損箇所の修復に要する費用等の損害賠償の責を負う。

第4 破損事故の通報

- 1 水道施設等を破損させたときは、その原因者は、直ちに管理者に通報しなければならない。
- 2 管理者は、前記1の通報を受けたときは、直ちに担当職員を事故現場に派遣し、事故の確認調査及び初期処置を行わせるものとする。
- 3 担当職員は、事故の発生原因を確認し、修復に要する費用等については原因者の負担となる旨を通告するものとする。

第5 賠償額の算出

- 1 水道施設等を破損した場合における賠償額は、復旧費、監督費、損失水費、広報応急給水費及び業務管理費の合計額とし、それぞれの費用の算出方法は以下に定めるとおりとする。この場合において算出額に1円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てるものとする。
- 2 復旧費は、破損箇所の修復に要した工事請負費及び支給した材料費の合計額とする。
- 3 監督費は、修復のために出動した担当職員の立会及び作業に要する費用、出動に使用し

た車両の損料、燃料費並びに借上車を使用した場合は借上料の合計額とする。

4 損失水費は、破損による流出水量並びに施設の洗浄及び濁水処理に要した相当水量に、恵庭市水道事業給水条例（平成10年条例第12号）別表第1に掲げる家事用以外に使用するものの超過水量1立方メートル当たりの料金に含まれる消費税及び地方消費税相当分を減じて得た額を乗じて得た額とする。ただし、超過水量1立方メートル当たりの料金に含まれる消費税及び地方消費税相当分を減じる場合において減じた額に1円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てるものとする。

5 広報応急給水費は、次の各号に係る経費の合計額とする。

(1) 破損事故により断水となった地区への広報及び応急給水に出動した職員の人件費

(2) 応急給水に使用した車両の損料及び燃料費並びに借上車を使用した場合の借上料の合計

(3) 応急給水に使用した給水タンク等の損料

(4) 応急給水に使用した水量に前記4において算出した1立方メートル当たりの料金を乗じた額

6 業務管理費は、庁舎等において破損現場の調査、電話処理、応急給水等の待機の経費及び事後の事務処理経費等で前記2から前記5までの合計額に30%を乗じて得た額とする。

第6 賠償金の請求

第5の規定により算出した損害賠償金は、水道施設等破損に係る損害賠償額通知書（別記様式）及び管理者が納入期限を定めて発行する納入通知書により速やかに原因者へ請求するものとする。

第7 補則

この要綱に定めるもののほか、必要な事項については、別に定める。

附 則

この要綱は、平成12年4月1日から実施する

附 則

この要綱は、平成25年4月1日から実施する。

附 則

この要綱は、令和元年10月1日から実施する。

附 則

この要綱は、令和3年5月13日から実施する。

別記様式

水道施設等破損に係る損害賠償額通知書

年 月 日

_____様

恵庭市公営企業
恵庭市長

先般、復旧修理を施工しました箇所の損害賠償額が確定しましたので通知いたします。
なお、納入につきましては、別添納入通知書により取扱金融機関にて納入してください。

記

損害賠償額	円 (内訳書別紙添付)
事故発生年月日・場所	年 月 日 ・恵庭市
復旧工事施工日	着工 月 日 竣工 月 日
問い合わせ先は、恵庭市水道部 課 TEL(33)3131内線	
納入通知書No.	

損害賠償請求額内訳書

項 目	金 額(円)	備 考
1. 復 旧 費		
2. 監 督 費		
3. 損 失 水 費		
4. 広 報 応 急 給 水 費		
5. 業 務 管 理 費		
合 計		上記(1+2+3+4+5)の 合計額 (損害賠償請求額)

破損事故に係る損害賠償額算出表

						修理伝票No.	
項	目	規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
1 復 旧 費	工 事 費		1	式			
	支 給 材 料 費		1	式			
	計						
2 監 督 費	人 件 費	100/100		時間			
	人 件 費	125/100		時間			
	人 件 費	150/100		時間			
	車 両 費			時間			
	借 上 料						
	計						
3 損 失 水 費	流 出 水 量			—			洗管水量を含む。
4 広 報 応 急 給 水 費	人 件 費	100/100		時間			
	人 件 費	125/100		時間			
	人 件 費	150/100		時間			
	車 両 費			時間			
	借 上 料						
	給水タンク損料						
	給 水 費			—			
	計						
5 小 計							1+2+3+4
6 業 務 管 理 費			1	式			5×30%
7 賠 償 額							5+6

水道施設等破損箇所復旧費積算書

円

名 称	形 状	単 位	数 量	単価(円)	金額(円)	単価番号	摘 要
配 管 工	h	人					
普通作業員	h	人					
運 搬 費		h					
小 計 ①							
工 事 雑 費 ②	①× %						
工 事 費 計	①+②						